

別表

みずほ園短期入所介護施設利用料金表

令和 8 年 8 月 1 日～

1 介護保険給付サービス

原則としてお支払いいただく利用者負担金は下記の利用料金の 1 割の金額です。

※介護保険の 2 割負担の方は別に定めています。

利用者負担額の減免制度などの対象者である場合はその認定に基づいた負担額となります。

(1) 基本料金

(1 日につき)

ご利用者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ユニット型個室	7,040 円	7,720 円	8,470 円	9,180 円	9,870 円
ご利用者の要介護度	要支援 1	要支援 2			
ユニット型個室	5,290 円	6,560 円			

(2) 加算料金

(1 日につき)

加算の種類	加算の内容	加算額
サービス提供体制強化加算 (I)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の資格を有する職員の割合が 100 分の 80 以上ある場合	220 円
看護体制加算 I	常勤看護師を 1 名以上配置している場合	120 円
送迎加算	片道	1,840 円
生産性向上推進体制加算	(I) (II) の要件を満たし、見守り機器等のテクノロジーを複数導入し成果が確認されている。また 1 年以内毎に取組の効果について厚生労働省へ提出している。	1,000 円 ／月※
	(II) 見守り機器等のテクノロジーを 1 つ以上導入し、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催。生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている。1 年以内毎に 1 回、取組の効果について厚生労働省へ提出している。	100 円／ 月※
療養食加算	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合 (1 日 3 回まで)	80 円 (1 食)
介護職員等処遇改善加算 (I)	介護職員の処遇改善について計画的に取り組んでいる場合	(基本料金＋ 加算料金) × 17.6%

2 介護保険の給付対象とならないサービスの概要と利用料金 (以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。)

(1) 滞在費及び食費

(1 日につき)

滞在費	ユニット型個室 2,066 円
食費	1 日 1,720 円 (おやつ代含む) (内訳) 朝食 480 円 昼食 620 円 夕食 620 円

負担限度額認定を受けた場合には、認定証に記載されている負担額とします。

(2) その他の費用

理 髪	利用料金：1 回あたり 2,300 円
行 事 費	・料金：行事食費等の実費を頂きます。
レクリエーション費	・料金：材料費等に実費を頂きます。

キャンセル料	キャンセル日	キャンセル料
	利用期間中	次の日 1 日分のサービス料金の半額
	利用開始当日	当日のサービス料金の半額
	利用開始 7 日前から前日まで	一日分のサービス料金の半額